

ニュースワード解説    /    「丸め処理」    ー労働基準法ではー

1 日の残業のうち 15 分に満たない時間を切り捨て、その分の残業代を支払わない、などの勤怠管理。厚生労働省は労働基準法違反だとして注意を促しています。同様に、30 分未満の残業申請を認めない、タイムカード打刻前に着替えや清掃、朝礼などを義務付けながらその分を労働時間と換算しない——もダメです。一方、「1 カ月」の時間外労働で 30 分未満の端数の合計額の切り捨て、30 分以上 1 時間未満分の 1 時間への切り上げは認められます。

「海員だより」